

松崎町雲見漁業集落排水事業経営戦略

団体名：松崎町

事業名：漁業集落排水事業

策定日：令和3年3月

計画期間：令和2年度～令和12年度

1 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度	平成8年度	法適非適の区分	法非適
処理区域内人口密度	9.26人/ha	流域下水道への接続の有無	無
処理区数	1 処理区域		
処理場数	1 処理場		
広域化共同化最適化実施状況	実施実績なし		

② 使用料

一般家庭用使用料体系の概要	雲見地区が負担する年間基本料金4,000(千円/年)と、使用水量に従って負担する従量料金110(円/m <sup>3</sup> )で構成された二部料金制になっている。		
業務用使用料体系の概要	一般家庭用使用料体系と全く同じ構成となっている。		
その他使用料体系の概要	無		
条例上の使用料 <sup>※1</sup>	平成29年度2,200円	実質的な使用料 <sup>※2</sup> (20m <sup>3</sup> 当たり)	平成29年度3,511円
	平成30年度2,200円		平成30年度3,479円
	令和元年度2,200円		令和元年度3,511円

※1 条例上の使用料は20m<sup>3</sup>当たりの使用料をいう。

※2 実質上の使用料は料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(雲見地区の年間基本料金も含む)をいう。

③ 組織

職員数	兼務職員1名配置。事務負担相当額(高卒初任給一年分25%の1/3)を一般会計に繰り出している。
業務運営組織	専従職員はおらず、生活環境課環境保全係職員が漁業集落排水、農業集落排水等と兼務している。

## (2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託	該当なし
	イ 指定管理者制度	平成31年4月1日~令和6年3月31日まで雲見漁業集落排水処理施設管理組合と協定を締結している。
	ウ PPP・PFI	該当なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)	該当なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)	該当なし

「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取り組みを指す。

「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた収入増につながる取り組みを指す(単純な売却を除く)。

## (3) 経営比較分析票を活用した現状分析

別紙漁業集落排水経営比較分析表のとおり

## 2 経営の基本方針

集落排水処理施設は、地区の生活環境の整備を図る目的で整備している。  
地区の人口や観光客の減少により使用料収入の減少が続いている。  
また、集落排水処理地域が離れているため、広域化を図ることも難しいと思われる。  
使用料金の改定については、指定管理契約を締結している地元地区と協議していく。

## 3 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

### ① 収支計画の内、投資について

施設の維持管理を行っているメンテナンス業者の調査により、優先順位の高い修繕箇所の修理を実施していく。

また、令和3年度策定予定の最適化構想に基づき、計画的な施設改修を行う。

②収支計画の内、財源について

当施設は使用料収入のほか、積み立てている基金により運営されている。  
人口減少及び観光客減少により使用料収入は減少していくことが予想される。

③収支計画の内、投資以外の経費の積算について

令和3年度～4年度において、公営企業会計導入について計上。財源としては公営企業会計適用債を充てる。

(令和3年度 2,510 千円、令和4年度 2,910 千円)

(3)投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※(1)において実質収支が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標となる目標値を記載すること。

①今後の投資についての考え方・検討状況

広域化共同化最適化に関する事項	他の集落排水施設と距離的に離れており、広域化は難しいと思われる。
投資の平準化	財政負担を考慮し、施設設備の更新時期を分散させる。
民間活力の活用	平成31年4月1日～令和6年3月31日まで雲見漁業集落排水処理施設管理組合と協定を締結している。
その他	無

②今後の財源に関する考え方・検討状況

使用料の見直しについて	現在の使用料収入では施設の維持管理は継続可能であるが、設備改修費用を確保するため、令和3年度に策定を計画している最適化構想に基づき、料金改定について地区と協議していく。
資産活用による収入増加の取り組みについて	処理施設と管路のみであるため、活用できる資産がない。
その他	無

③投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用	平成31年4月1日～令和6年3月31日まで雲見漁業集落排水処理施設管理組合と協定を締結している。
職員給与	職員給与は計上していない。

動力費	人口減少により排水処理量は低下しており、同一系統の設備の運転を必要分に絞り、電力の節約に努めている。
薬品費	効率的な運転によるコスト削減に努める。
修繕費	問題箇所の計画的な修繕により、施設延命化を図り維持管理費の軽減に努める。
委託費	指定管理協定により施設管理委託を行っており、地区による管理を継続する。
その他	該当なし

#### 4 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	令和3年度において策定する最適化構想の結果を反映させた見直しを行う。その後は5年に一度程度の経営戦略の見直しを行う。
---------------------	--

# 経営比較分析表（令和元年度決算）

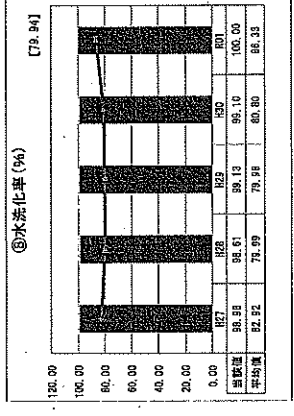
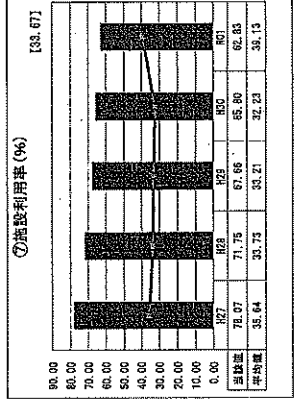
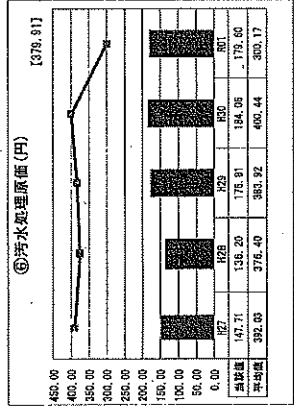
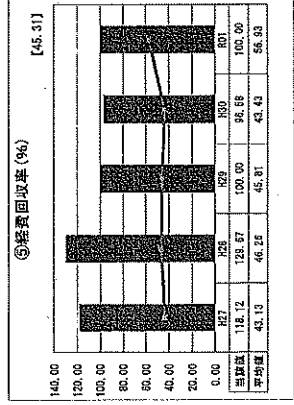
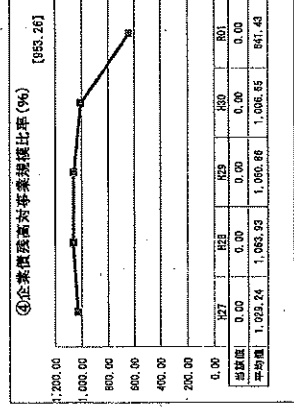
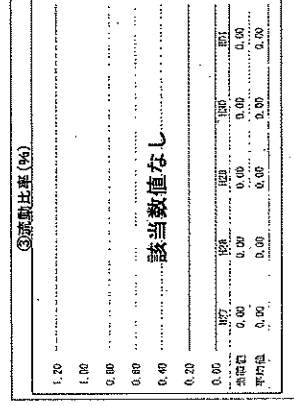
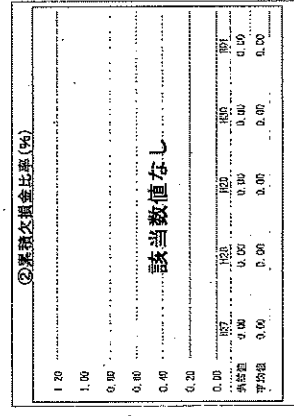
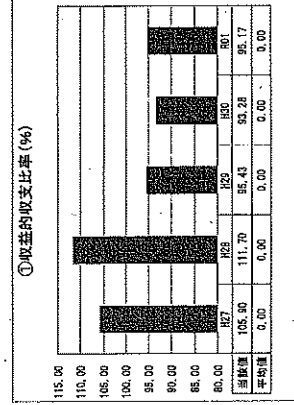
静岡県 松崎町

業種名 法非通用	事業名 下水道事業	類似団体区分 H1	管理者の資格 非設置
資金不足比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり手数料金(円)
—	8.47	1391.66	3,479
自己資本構成比率(%)	該当数値なし		
—	該当数値なし		

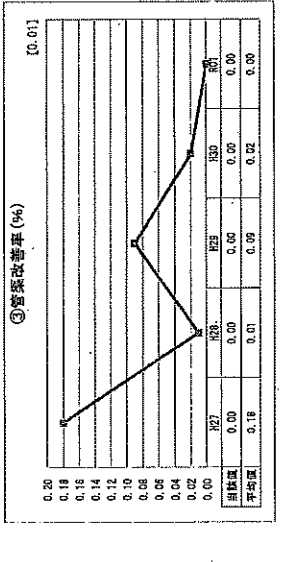
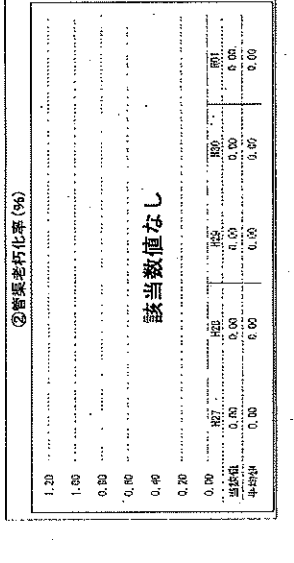
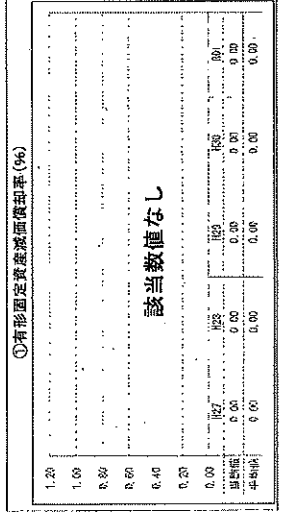
人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
6,507	85.19	76.38
処理区域人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域人口密度(人/km <sup>2</sup> )
543	1.53	354.90

グラフ凡例  
■ 当該団体値 (当該値)  
— 類似団体平均値 (平均値)  
□ 令和元年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



分析概  
1. 経営の健全性・効率性について  
地区人口、観光交流人口数の減少により、施設利用者数は平成27年度より減少し続けているが、今後、遊具更新回数は高い水準を保持しているが、今後、遊具更新により遊具の更新は減少していくことが予想されるため、使用料金の徴収、施設更新等の増強、施設更新の効率化が必要となっている。

2. 老朽化の状況について  
平成30年度の施設設備から現在に至るまで排水管等の施設更新を実施していないため、全体的に老朽化が進んでいる。日々のメンテナンスや設備の交換、修繕により対応しており、施設停止等の重要なトラブルも少なく遊具は稼働している。計画的な設備更新を継続する必要があるため、計画的な設備更新を保持する必要がある。

全体概況  
処理区域の住民全戸が加入しているが、遊具化や老朽化により処理区域の人口は減少していることが予想されるため、使用料金の増収は望まないとされている。施設の重要設備の修繕が必要となっており、修繕費が増加し立上っているが、老朽化が進んだ施設を一度に修繕することは困難であるため、長期的な施設更新計画及び必要費用を賄うための使用料金の増収が重要となっている。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益内収支比率の類似団体平均等を表していません。

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円、%)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 (決算見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収益的収入	1 総収益	17,770	17,381	18,521	22,418	19,970	16,222	14,641	13,349	12,696	12,126	12,137	12,165	12,156
	(A) 総収益	17,770	17,381	18,521	22,418	19,970	16,222	14,641	13,349	12,696	12,126	12,137	12,165	12,156
	(1) 営業収入	10,886	10,736	9,866	9,233	9,864	9,864	9,864	9,864	9,864	9,781	9,781	9,781	9,781
	(B) 営業収入	10,886	10,736	9,866	9,233	9,864	9,864	9,864	9,864	9,864	9,781	9,781	9,781	9,781
	(2) 利息収入	10,870	10,726	9,865	9,232	9,863	9,863	9,863	9,863	9,863	9,780	9,780	9,780	9,780
	(C) 利息収入	10,870	10,726	9,865	9,232	9,863	9,863	9,863	9,863	9,863	9,780	9,780	9,780	9,780
	(3) その他	16	10	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	(D) その他	16	10	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	(4) 営業外収益	6,884	6,645	8,655	13,185	10,106	6,358	4,777	3,485	3,485	2,915	2,345	2,356	2,384
	(E) 営業外収益	6,884	6,645	8,655	13,185	10,106	6,358	4,777	3,485	3,485	2,915	2,345	2,356	2,384
収益的支出	(1) 営業費用	11,310	11,154	12,661	17,487	15,137	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000
	(D) 営業費用	11,310	11,154	12,661	17,487	15,137	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000
	(2) 退職手当	1,648	1,423	1,190	947	745	493	649	702	702	663	653	653	652
	(E) 退職手当	1,648	1,423	1,190	947	745	493	649	702	702	663	653	653	652
	(3) その他	1,648	1,423	1,190	947	745	493	322	240	240	182	153	132	111
	(F) その他	1,648	1,423	1,190	947	745	493	322	240	240	182	153	132	111
	(4) 支払利息	4,812	4,804	4,670	3,984	4,088	4,729	2,992	1,647	1,647	1,033	473	484	513
	(G) 支払利息	4,812	4,804	4,670	3,984	4,088	4,729	2,992	1,647	1,647	1,033	473	484	513
	(5) その他	472	711	514	3,037	3,461	210	0	0	0	0	0	0	0
	(H) その他	472	711	514	3,037	3,461	210	0	0	0	0	0	0	0
資本的収入	(1) 地方債	5,708	5,932	6,165	6,408	6,661	5,864	3,528	1,583	1,052	492	503	532	524
	(G) 地方債	5,708	5,932	6,165	6,408	6,661	5,864	3,528	1,583	1,052	492	503	532	524
	(2) 資本費平準化	472	711	514	537	561	210	0	0	0	0	0	0	0
	(E) 資本費平準化	472	711	514	537	561	210	0	0	0	0	0	0	0
	(3) 他会計補助金	472	711	514	537	561	210	0	0	0	0	0	0	0
	(F) 他会計補助金	472	711	514	537	561	210	0	0	0	0	0	0	0
	(4) 固定資産売却代金	472	711	514	537	561	210	0	0	0	0	0	0	0
	(H) 固定資産売却代金	472	711	514	537	561	210	0	0	0	0	0	0	0
	(5) 国(県)補助金	472	711	514	537	561	210	0	0	0	0	0	0	0
	(I) 国(県)補助金	472	711	514	537	561	210	0	0	0	0	0	0	0
資本的支出	(1) 建設改良費	5,708	5,932	6,165	6,408	6,661	5,864	3,528	1,583	1,052	492	503	532	524
	(G) 建設改良費	5,708	5,932	6,165	6,408	6,661	5,864	3,528	1,583	1,052	492	503	532	524
	(2) 地方債償還金	5,708	5,932	6,165	6,408	6,661	5,864	3,528	1,583	1,052	492	503	532	524
	(H) 地方債償還金	5,708	5,932	6,165	6,408	6,661	5,864	3,528	1,583	1,052	492	503	532	524
	(3) 他会計長期借入金返還金	5,708	5,932	6,165	6,408	6,661	5,864	3,528	1,583	1,052	492	503	532	524
	(I) 他会計長期借入金返還金	5,708	5,932	6,165	6,408	6,661	5,864	3,528	1,583	1,052	492	503	532	524
	(4) 他会計への繰出金	5,708	5,932	6,165	6,408	6,661	5,864	3,528	1,583	1,052	492	503	532	524
	(J) 他会計への繰出金	5,708	5,932	6,165	6,408	6,661	5,864	3,528	1,583	1,052	492	503	532	524
	(5) その他	5,708	5,932	6,165	6,408	6,661	5,864	3,528	1,583	1,052	492	503	532	524
	(K) その他	5,708	5,932	6,165	6,408	6,661	5,864	3,528	1,583	1,052	492	503	532	524
3 収支差引	(F)-(G)	-5,236	-5,221	-5,651	-3,371	-3,200	-5,654	-3,528	-1,583	-1,052	-492	-503	-532	-524

様式第2号(法非通用企業)

投資・財政計画

(収支計画)

(単位:千円、%)

年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 (決算見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収支差引	-424	-417	-981	613	888	-925	-536	64	-19	-19	-19	-19	-19
積立金	900	670	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
前年度からの繰越金	3,395	2,071	984	1	3,113	6,900	5,974	5,437	5,500	5,480	5,460	5,440	5,420
前年度繰上充用金													
収益的支出に充てた地方債				2,500	2,900								
収益的支出に充てた他会計借入金													
収益的支出	2,071	984	1	3,113	6,900	5,974	5,437	5,500	5,480	5,460	5,440	5,420	5,400
翌年度へ繰り越すべき財源													
実質収支	2,071	984	1	3,113	6,900	5,974	5,437	5,500	5,480	5,460	5,440	5,420	5,400
(N)-(O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
赤字	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
赤字比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
地方財政収支比率	95.2%	93.9%	92.5%	90.2%	88.6%	93.5%	96.5%	100.5%	99.9%	99.8%	99.8%	99.8%	99.8%
(A)/((B)-(C))×100													
(S)/((B)-(C))×100													
(A)/((D)-(H))×100													
地方財政法施行令第16条第1項により算定した													
資金の不足額													
(T)													
営業収益-受託工事収益	10,886	10,736	9,866	9,233	9,864	9,864	9,864	9,864	9,781	9,781	9,781	9,781	9,781
(B)-(C)(U)													
地方財政法による													
資金不足の比率													
(T)/(U)×100													
健全化法施行令第16条により算定した													
(V)													
健全化法施行規則第6条に規定する													
解消可能資産不足額													
(W)													
健全化法施行令第17条により算定した													
(X)													
事業の規模													
(Y)													
健全化法第22条により算定した													
(N)/X×100													
資金不足比率													
(Y)													
他会計借入金残高	40,820	34,888	28,723	24,814	21,054	15,190	11,454	9,414	7,886	6,898	5,880	4,830	3,749
(Z)													
地方債残高													

他会計繰入金

(単位:千円)

年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 (決算見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収益的収支分	6,883	6,644	6,679	10,115	7,406	6,357	4,177	2,285	1,715	1,145	1,156	1,184	1,175
うち基準内繰入金	6,883	6,644	6,679	7,365	7,406	6,357	4,177	2,285	1,715	1,145	1,156	1,184	1,175
うち基準外繰入金				2,750									
資本的収支分	472	711	514	537	561	210	0	0	0	0	0	0	0
うち基準内繰入金	472	711	514	537	561	210	0	0	0	0	0	0	0
うち基準外繰入金													
合計	7,355	7,355	7,193	10,652	7,967	6,567	4,177	2,285	1,715	1,145	1,156	1,184	1,175